

資産upにつながる 相続の奥義

格闘家兼弁護士 堀鉄平

第2回 闘う弁護士の不動産投資小話と兵法の「Martial Arts」はもはや不動産投資ではない

するわけではないもの高い料金を支払うのではなく、必要な範囲で利用するに止めて出費を抑えるという意味で、シェアは利用者のための仕組みと思われるか
8年で元を取れるという算段です。ところが、56万円になるので、7、8年で元を取れるという算段です。ところが、

ように利回りを上げています。

このようにシェアビジネスは供給者側のための仕組みといえるのですが、素人が安易に手を出すのは危険です。シェアハウスを満室にするにはノウハウが必要であり、それは「事業」です。5人の

満室にする手間のかかるシェアハウス

不動産投資と異なるノウハウが必要

もしもありません。しかし、実際には、シェアビジネスは供給者側のための仕組みと言えます。よく考えてみてください。ハワイのコンドミニウムでいえば、1ベッドルームのオーシャンビューの部屋を毎年1週間だけ利用できる権利として、400万円以上売上げをあげているのです(400万円×52週=2億8000万円)。おそらく前記1ベッドルームの部屋を1人の顧客に譲しても1億円にもな

「シェア」ビジネスがはやっていますが、皆さんはどうお考えでしょうか。カーシェア、タイムシェア、ルームシェアなど、日常用語となっていて、車を1人で持たずに不特定多数でシェアしたり、ハワイのホテルを単独で購入するのではなく、365日を1週間ずつ52人でシェアしたり、賃貸マンションも1人ではなく複数でシェアしたりと、よく見られるようになりまし

た。1人でフルに利用するわけではないもの高い料金を支払うのではなく、必要な範囲で利用するに止めて出費を抑えるという意味で、シェアは利用者のための仕組みと思われるか
8年で元を取れるという算段です。ところが、56万円になるので、7、8年で元を取れるという算段です。ところが、



弁護士法人Martial Arts (マーシャルアーツ) 代表パートナー 弁護士・堀鉄平

資産アップにつながる相続税対策を得る。累計実績は30件以上。計2棟5戸のビル・マンションを5年間運営している。弁護士、不動産オーナーとして活動する傍ら、格闘家としての顔を持つ。前田日明氏主催の総合格闘技イベント「THE OUTSIDER」で、2008年3月から7年にわたり参加している。戦績は、プロ・アマ通算14勝11敗3分け。